

## 第1回秩父市役所本庁舎等建設市民会議 議事要旨

- 1 日 時：平成23年7月23日（水）午後1時30分～4時00分
- 2 会 場：秩父看護専門学校1階会議室
- 3 出席者：委員29人（欠席1人） 久喜市長 横井副市長 市関係者4人
- 4 次 第

1 開 会
2 委員委嘱
3 市長あいさつ
4 委員自己紹介
5 議 事
(1)会長、副会長の選任
(2)協議事項
ア 市民会議の進め方について
イ 市民会議の情報発信(公開)について
(3)秩父市役所本庁舎、秩父宮記念市民会館の現況調査(視察)
6 そ の 他
7 閉 会

### 5 会議内容

1 開 会
・副市長あいさつ
2 委員委嘱
・市長より、各委員へ委嘱書の交付
3 市長あいさつ
・市長あいさつ
4 委員自己紹介
・各委員自己紹介
・市関係者自己紹介
5 議 事
(1)会長、副会長の選任
<b>【事務局】</b>
議事に移るが、会長、副会長が選出されるまでの間、引き続き事務局で進行する。市民会議要綱について説明、その後本会の規定に基づき会長1名、副会長2名を互選により選出していただきたい。立候補を求める。

**【委員】**

(しばらくして、委員の中から「事務局に腹案はあるか」の声あり)

**【事務局】**

会長には、秩父市町会長協議会長の鳥塚金男氏を、副会長には、埼玉県熊谷建築安全センター所長の寺内盛幸氏及び秩父市商店連盟連合会長の島田憲一氏にお願いしたい。

(「異議なし」の声 全員の拍手あり)

**【事務局】**

異議がないので、会長は、鳥塚氏に、副会長は、寺内氏及び島田氏にお願いする。島田氏は本日欠席のため、事務局から連絡させていただく。(会長席、副会長席に移る。) 以後の進行は会長にお願いする。

**【会長】**

会長就任挨拶

**【副会長】**

副会長就任挨拶

(2)協議事項

ア「市民会議の進め方」について

**【会長】**

市民会議の進め方について、事務局に説明を求める。

**【事務局】**

市民会議の検討内容及びスケジュール案を説明する。

**【会長】**

この件についていかがか。

**【委員】**

団体からの代表として参加しているが、本人の都合がつかない場合は団体から代理出席してもよいか？

**【事務局】**

各種団体からの代表者であるが、個人に委嘱して参加していただいている。代理の出席はご容赦いただきたい。

**【委員】**

会議の開会時間を 15 分程度遅らせてもらいたい。

**【委員】**

午後 2 時からでよいのではないか。

**【会長】**

今後の市民会議は、午後 2 時からの開会とする。

その他に質問はないか。(異議なしの声)

会議日程及び時間(午後 2 時開会)について、了承される。

(2)イ、市民会議の情報発信(公開)について

【会 長】

情報発信について、このことについて、事務局に説明を求める。

【事務局】

情報発信は「市役所本庁舎等」の検討内容について、広く市民へ知っていただくためのもの。公開を原則としますが、その上で会議の公開、傍聴はどうするか。公開にするか、非公開にするかなど、この市民会議でお決めいただきたい。

【委 員】

討議結果を公開することは決定しているのか？

【事務局】

討議結果は公開させていただきたい。6月市報の公募条件にもある。

【委 員】

討議結果の公開に際して、発言者の意図と異なる内容になることがあるので、公開前に確認作業をしてもらいたい。

【事務局】

事務局で会議の要旨を作成し、次回の会議で委員の皆さんに確認していただき、その上で公開する予定。

【委 員】

会議の非公開と公開について説明してもらったが、条件がよくわからなかった。

【事務局】

基本的に公開とするのか非公開なのか。その中で、公開する際には、詳細な条件が必要になる。まずは、公開か非公開かの判断をお願いしたい。

【委 員】

特別な場合は、市民会議に諮って公開することができるという条件であれば、原則非公開でよいと考える。

【委 員】

市民会議というからには、業者や市外の人を除いても市民の傍聴を受けるべきではないか。

【委 員】

市民は市議会を傍聴できる。市民会議については、討議結果を公開すればよいと思う。

【委 員】

原則非公開とし、特別な場合は、市民会議の了承を得た後に公開する方法でよい。

**【委員】**

傍聴といっても、市議会などは傍聴規則があると思う。反対のプラカードや圧力団体の入室禁止など、そのあたりの説明をしてもらいたい。もし公開するのであれば、同様に一定の条件を設定する必要がある。

**【事務局】**

市議会には、「市議会傍聴規則」がある。(議会規則第8条第2号 秩父市議会傍聴規則について説明)

(発言委員了承)

**【会長】**

多数決で決定したい。

(挙手により)

・原則非公開 26名

・公開 2名

以上の結果、会議は原則非公開とし、討議結果を公表することによろしいか。

(一同了承)

**【会長】**

情報発信については、只今のとおりと決定する。

(3)ウ、秩父市役所本庁舎、秩父宮記念市民会館の現況調査(視察)について

**【会長】**

事務局に説明を求める。

**【事務局】**

両施設についての現況について説明。

(会議終了後、施設を視察)

以上で議事を終了する。

6 その他

**【事務局】**

事務連絡

次回は8月9日(火)となるが、先ほどの日程をもって、次回の通知とさせていただきます。なお、欠席、あるいは、途中の参加、退席の方は、事務局まで連絡いただきたい。

7 閉会

**【事務局】**

以上をもって終了する。